

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会事務局学校教育課	
契約締結年月日	令和6年8月5日	
業 務 名	尾張旭市立西中学校軟式野球部第46回東海中学校総合体育大会用バス借上	
業 務 の 概 要	尾張旭市立西中学校（尾張旭市渋川町三丁目2番地9）が参加する軟式野球部第46回東海中学校総合体育大会用貸切送迎バスの運行	
契約金額（税込）	416,940円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社オーワ 本社営業所	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	西中学校の野球部が優秀な成績を収め、上位の大会に参加することとなり、当初では予期せぬことであり、上位大会までの期間も非常に短く、バスの運行が可能な事業所が一者のみであったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。